



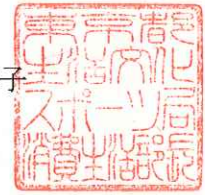
5 健研健第3355号
5 生消取第500号
令和5年9月22日

一般社団法人東京都食品衛生協会
会長 様

東京都健康安全研究センター所長 吉村 和久



東京都生活文化スポーツ局消費生活部長 片岡 容子



健康食品取扱事業者講習会の開催について（依頼）

日頃から、東京都の健康食品事業に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

このたび、健康食品による危害発生を未然に防止し、表示、広告及び販売方法の適正化を図ることを目的とした講習会を下記のとおり開催しますので、貴団体に加盟されている都内所在の健康食品取扱事業者への周知をお願いします。

記

- 1 方法
インターネットによる動画配信（オンデマンド形式）
- 2 開催日時
令和5年12月5日（火曜日）から令和6年1月26日（金曜日）まで
- 3 講習プログラム

| 内 容 | 時間（予定） |
|---|--------|
| 食品衛生法 | 35分 |
| 食品表示法（法律の概要、品質及び衛生に係る表示） | 70分 |
| 食品表示法（栄養成分表示等） 健康増進法（誇大広告に関すること） | 70分 |
| 景品表示法 | 30分 |
| 特定商取引法 | 30分 |
| 医薬品医療機器等法 | 30分 |
| ステルスマーケティングに関する告示及び運用基準について （仮題）（講師：消費者庁表示対策課職員） | 60分 |

4 申請受付

以下のURLから「東京共同電子申請・届出サービス」のホームページを開き、申請してください（別紙1参照）。

https://www.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/kj_shoku/kenkounavi/koushukai23pr/

※パソコンから申請してください。携帯電話、スマートフォン等からは申請できません。

※URLは令和5年10月3日（火曜日）に公開予定です。

5 申請受付期間

令和5年10月3日（火曜日）から令和5年11月17日（金曜日）まで

6 聴講料及び納付方法

・1,000円/参加申請1名

・電子納付

Pay-easy（ペイジー）※の利用をお願いします。（別紙1参照）

※Pay-easy（ペイジー）とは、インターネットバンキングやATMで納付することができるサービスです。

【参考】東京共同電子申請・届出サービスの電子申請について

<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/www/guide/payment.html>

7 納付期限

令和5年11月30日（木曜日）

8 参加方法

- ・申請者が聴講料を納付したことを確認後、参加決定通知をメールで送付します。
- ・申請完了後、参加者専用ホームページの案内通知に記載された以下の情報を用いて受講してください。

（1）参加用URL

（2）アクセスID

（3）パスワード

9 その他の注意事項

・あらかじめ、「東京共同電子申請・届出サービス」のドメイン（@elg-front.jp）から送付されるメールを受信できるようにしておいてください。

・申請及び講習会受講等に伴うインターネット通信費は、申請者の負担となります。

・以下の事項には対応できませんので予めご了承ください。

（1）締切日以降の申請

（2）聴講料の返金

10 問合せ先

〒169-0073

新宿区百人町3-24-1

東京都健康安全研究センター企画調整部健康危機管理情報課食品医薬品情報担当

電話番号 03-3363-3472（ダイヤルイン） 梅原、市川

東京共同電子申請・届出サービスのご案内

今年度の健康食品取扱事業者講習会への参加申込は、東京共同電子申請・届出サービスにより申請してください。

【注意】パソコンから申請してください。

※携帯電話、スマートフォン等からは申請できません。

※あらかじめ、「東京共同電子申請・届出サービス」のドメイン (@elg-front.jp) から送付されるメールを受信できるようにしておいてください。

<申請手順>

1 以下の URL (東京都ホームページ「健康食品ナビ」) から東京共同電子申請・届出サービスを開く。

https://www.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/kj_shoku/kenkounavi/koushukai23pr/

2 必要事項を入力し、申請をする。

- ・当該サービスのホームページ内から「健康食品取扱事業者講習会」を検索し、申請を行う。
 - ・申請後に発行される到達番号及び問合せ番号は、後日手続きを確認するときに必要となるため印刷する等して記録してください。
- ※締切間近は混雑が予想され、期限内に受付できない可能性があります。時間に余裕をもって手続きをしてください。

※申請受付期間：令和5年10月3日（火曜日）から令和5年11月17日（金曜日）まで



<電子納付の手順>

1 都から申請者へ電子メール (件名：【聴講料のご案内】令和5年度健康食品取扱事業者講習会 (Web 動画配信) の聴講料支払いについて) を送付します。案内に従い、聴講料をお支払い下さい。

- ・当該サービスの「申請状況照会」から「手数料情報」をクリックし、Pay-easy (ペイジー) による支払いに必要な番号等※を確認し、記録してください。

※「支払いに必要な番号等」は収納機関番号、納付番号、確認番号、納付区分です。

- ・金融機関のペイジー対応 ATM、インターネットバンキングで支払いが可能です。
- ・Pay-easy (ペイジー) を利用した電子納付の具体的な方法は、下記 URL を参考にしてください。

<https://www.pay-easy.jp/>

【ご注意】

- ・Pay-easy (ペイジー) を利用した電子納付では、領収書が発行されません。
- ・通帳や取引明細照会、利用明細票 (レシート) にて、取引の明細を確認してください。
- ・申請に不備があった場合は再申請をお願いする場合があります。
- ・支払可能な金融機関は、上記 URL からご確認下さい。

※納付期限：令和5年11月30日（木曜日）

(裏面へ続く)

2 聴講料の支払い確認完了後、都から申請者へ電子メール（件名：【申請完了通知】令和5年度健康食品取扱事業者講習会（Web 動画配信）の申請完了について）を送付します。
案内に従い、動画をご確認下さい。

以上で電子申請及び電子納付に係る手続きは完了です。

受講後は、今後のよりよい運営のために電子アンケートへのご協力をよろしくお願いいたします。